

## 制限行為能力者 宅建 H22-01-2 <#783>

【問】 正誤をつけよ。

成年後見人が、**成年被後見人に代わって、成年被後見人が居住している建物を売却する**ためには、**家庭裁判所の許可が必要である。**

【答え】 正しい

《ポイント1》 **成年被後見人の居住用不動産の処分についての許可** 【★基礎必須】

成年後見人は、**成年被後見人に代わって、その居住の用に供する建物又はその敷地について、売却、賃貸、賃貸借の解除又は抵当権の設定**その他これらに準ずる**処分**をするには、**家庭裁判所の許可**を得なければならない。（民法 859 条の 3）

《ポイント2》 **財産の管理及び代表** 【★入門】

後見人は、**被後見人の財産を管理し、かつ、その財産に関する法律行為について被後見人を代表**する。（民法 859 条 1 項）

⇒ 成年後見人は代理権を有する